

投資型減税の控除額を算出する際は、国土交通大臣が定める耐久性向上改修工事等の標準的な工事費用相当額を確認します。

標準的な工事費用相当額*【平成29年国土交通省告示 第280号】					
耐久性向上改修工事の内容			単位あたり金額 (税込)	単位	
小屋裏の換気性を高める工事	小屋裏の壁のうち屋外に面するものに換気口を取り付ける工事		20,900円	箇所数	
	軒裏に換気口を取り付ける工事	軒裏有孔ボード以外の換気口を取り付ける工事	7,800円		
		軒裏有孔ボードを取り付ける工事	5,900円	施工面積 (㎡)	
	小屋裏の頂部に排気口を取り付ける工事		47,400円	箇所数	
小屋裏の状態を確認するための点検口を天井等に取り付ける工事			18,300円		
外壁を通気構造等とする工事			14,200円	施工面積 (㎡)	
浴室又は脱衣室の防水性を高める工事	浴室を浴室ユニットとする工事		896,900円	箇所数	
	脱衣室の壁に防水上有効な仕上材を取り付ける工事	ビニルクロス以外の仕上材を取り付ける工事	12,800円	施工面積 (㎡)	
		ビニルクロスを取り付ける工事	5,400円		
	脱衣室の床に防水上有効な仕上材を取り付ける工事	耐水フローリング以外の仕上材を取り付ける工事	6,600円		
		耐水フローリングを取り付ける工事	12,000円		
土台の防腐又は防蟻のために行う工事	土台に防腐処理又は防蟻処理をする工事		2,100円		
	土台に接する外壁の下端に水切りを取り付ける工事		2,400円	施工長さ (m)	
外壁の軸組等に防腐処理又は防蟻処理をする工事			2,100円		
床下の防湿性を高める工事	床下をコンクリートで覆う工事		12,700円	施工面積 (㎡)	
	床下を防湿フィルム等で覆う工事		1,300円		
床下の状態を確認するための点検口を床に取り付ける工事			27,800円	箇所数	
雨どいを軒又は外壁に取り付ける工事			3,900円	施工長さ (m)	
地盤の防蟻のために行う工事	防蟻に有効な土壌処理をする工事		3,100円	施工面積 (㎡)	
	地盤をコンクリートで覆う工事		12,700円		
給水管、給湯管又は排水管の維持管理又は更新の容易性を高める工事	給水管又は給湯管を維持管理上有効な位置に取り替える工事	共用の給水管以外の給水湯管(専用の給水湯管)を取り替える工事	9,500円	施工長さ (m)	
		共用の給水管を取り替える工事	32,000円		
	排水管を維持管理上又は更新上有効な位置に取り替える工事	共同住宅の排水管以外の排水管(戸建ての排水管)を取り替える工事	9,800円		
		共同住宅の専用排水管以外の排水管(共同住宅の共用排水管)を取り替える工事	16,800円		
		共同住宅の専用排水管のうち施工前に他住戸の専用部分に設置されていないものを取り替える工事	15,600円		
		共同住宅の専用排水管のうち施工前に他住戸の専用部分に設置されているものを取り替える工事	49,200円		
	給水管、給湯管又は排水管の主要接合部等を点検し又は排水管を清掃するための開口を床、壁又は天井に設ける工事	開口を共用部以外の床(専用部の床)に設ける工事	25,000円		箇所数
		開口を共用部以外の壁又は天井(専用部の壁又は天井)に設ける工事	17,700円		
		開口を共用部の床、壁又は天井に設ける工事	51,400円		

*「標準的な工事費用相当額」とは、上の表の耐久性向上改修工事項目に応じ、「単位あたり金額」に「単位」を乗じた額です。